

# いろは学習会

☆新居浜市にお住まいの精神障がい者を対象にした、学習会を開催します☆

日 時:9月2日(水)13:30~15:30

場 所:新居浜市総合福祉センター(新居浜市高木町 2-60)  
2階 第1研修室

テーマ:親亡き後に備える

～私も使える成年後見制度～

講 師:愛媛県精神保健福祉士会  
顧問 丸田一郎氏



家族のいない私が将来認知症になつたら…不動産や預貯金の管理は誰がしてくれるの？？

任意後見って何？

自分で契約できなくなつても、老人ホームに入れるの？

悪質商法に騙されないか心配…

こんな不安はありませんか？  
成年後見制度について、分かりやすく話していただきます。

☆講義のあと、情報交換会（いろいろ聞いたり、話したりできる時間です）を行います。分からぬことや不安なことなどを話すことができます。

☆疲れないように休憩をはさみながら行いますので、お気軽にご参加ください。

## いろは学習会って何？

- \*当事者が病気や障がい、制度などについて学び、学習や仲間同士の集いを通して、当事者同士が情報交換を行う場です。
- \*対象者は、新居浜市在住の精神障がい者
- \*参加費は、無料
- \*企画・運営は、いろは学習会実行委員会 (参加者募集中！)
- \*主催：社会福祉法人 花咲会
- \*問合せ：相談支援事業所 どんぐりどんぐり 40-8716  
地域活動支援センターⅠ型 グループ 47-8677